



佐賀県公報

平成20年
10月14日
(火曜日)
第 13093号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

- 青少年に有害な図書等の指定 (三七七・子ども課) 一
 - 家畜伝染病予防法に基づく報告の徴求の一部改正 (三七八・畜産課) 二
 - 道路の区域の変更 (三七九・道路課) 二
 - 道路の供用開始 (三八〇・) 二
 - 道路の区域の変更 (三八一・) 二
 - 公共測量の実施 (三八二・) 三
- (土地対策課) 三

○ 告 示

◎佐賀県告示第三百七十七号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成二十年十月十四日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	20-124	[月刊] ザ・ベストMAGAZINE ORIGINAL No.131 11月号	KKベストセラーズ	04039-11	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	20-125	特撰 三十路妻 11月号	(株)笠倉出版社	16781-11	
"	20-126	M A Z i ! 【マジ!】 Vol.56 11月号	ミリオン出版(株)	18275-11	
"	20-127	YOUNG momo ヤンモモ Vol.6 11月号	(株)メディア・クライス	08841-11	
"	20-128	コミックまあるまん 11月号	(株)ぶんか社	13701-11	
"	20-129	本当にあったみだらな話 11月号	(株)一水社	18117-11	
"	20-130	ウォーA組Special vol.14 11月号	(株)サン出版	01807-11	
"	20-131	COMIC 華漫 11月号	(株)ワニマガジン社	03777-11	
"	20-132	別冊ローレンス 11月号	富士美出版(株)	18019-11	
"	20-133	COMIC バズーカ11月号増刊	辰巳出版(株)	13992-11/5 L 2008-11/20	
"	20-134	人妻本当にあった浮気話 11月号	ミリオン出版(株)	18123-11	

●佐賀県告示第三百七十八号
 家畜伝染病予防法に基づく報告の徴求(平成十七年佐賀県告示第五百三十九号)の一部を次のように改正する。
 平成二十年十月十四日

佐賀県知事 古川 康

- 二 報告すべき者の範囲
- 二を次のように改める。

飼養羽数が百羽以上の鶏、あひる、うずら及び七面鳥の農場の所有者
 別紙様式の注)に次のように加える。

4 防鳥ネットの破損等の飼養衛生管理の異常等

●佐賀県告示第三百七十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年十月十四日から平成二十年十一月十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成二十年十月十四日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
	区	間			
一般県道 伊万里停車場線	伊万里市新天町字浜ノ浦五八八番一地从先から二四番地先まで	伊万里市伊万里町字有田町甲一	後	二五・六 一五・〇	二八五・一
	伊万里市新天町字浜ノ浦五八八番一地从先から伊万里市伊万里町字有田町甲一	二四番地先まで	前	一九・一 一〇・一	二八五・一

●佐賀県告示第三百八十号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その区域を表示した図面は、平成二十年十月十四日から平成二十年十一月十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成二十年十月十四日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
	区	間			
県道 岩屋川内嬉野温泉停車場線	嬉野市嬉野町大字吉田字中峰丙一六四八番一地从先から嬉野市嬉野町大字吉田字白岩丙三一一〇番一地从先まで	嬉野市嬉野町大字吉田字中峰丙一六四八番一地从先から嬉野市嬉野町大字吉田字白岩丙三一一〇番一地从先まで	後	三〇・九 四・四	一、五四八・七
	嬉野市嬉野町大字吉田字中峰丙一六四八番一地从先から嬉野市嬉野町大字吉田字白岩丙三一一〇番一地从先まで	嬉野市嬉野町大字吉田字中峰丙一六四八番一地从先から嬉野市嬉野町大字吉田字白岩丙三一一〇番一地从先まで	前	二九・三 四・七	一、五六五・二

●佐賀県告示第三百八十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成二十年十月十四日から平成二十年十一月十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成二十年十月十四日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 岩屋川内嬢 野温泉停車場 場線	嬉野市嬉野町大字吉田字中峰丙一六四八番一地先 から 嬉野市嬉野町大字吉田字白石丙三二一〇番一地先 まで	平成二〇・一〇・一四

●佐賀県告示第三百八十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年十一月十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年十月十四日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区間		区域	
	区	間	幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 四四四号	杵島郡白石町大字福富字南廿治 一四四番二地先から 杵島郡白石町大字福富下分字弁 財一〇四二番二地先まで	後	二五・〇 一〇・六	五八三・七
	杵島郡白石町大字福富字南廿治 一四四番二地先から 杵島郡白石町大字福富下分字弁 財一〇四二番二地先まで	前	一七・七 七・八	五八四・一
県道 武雄福富線	杵島郡白石町大字福富字廿治一 四六四番二地先から 杵島郡白石町大字福富字廿治搦 一四二三番一八地先まで	後	二四・〇 一四・五	一〇七・二
	杵島郡白石町大字福富字廿治一 四六四番二地先から 杵島郡白石町大字福富字廿治搦 一四二三番一八地先まで	前	一一・七 八・二	一一六・七

○ 公 告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、嬉野市長 から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成20年10月14日

佐賀県知事 古川 康

- 1 作業種類 画地出来形確認測量原図作成
- 2 作業期間 平成20年9月24日から平成21年3月10日まで
- 3 作業地域 嬉野市大字下宿の一部

購読料
申込先
一か年三二、二〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年十月十四日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社